

令和5年度 恵庭市バリアフリー協議会 議事要旨

開催日時	令和6年2月5日（月）14：00～16：00
開催場所	恵庭市第2庁舎 2階 大会議室
構成員	<p>〔委 員〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北星学園大学 名誉教授 杉岡 直人 ・国土交通省 北海道運輸局 交通政策部 バリアフリー推進課 課長 松本 憲一 ・国土交通省 北海道運輸局 札幌運輸支局 首席運輸企画専門官 西崎 渉 ・国土交通省 北海道開発局 札幌開発建設部 千歳川河川事務所 副所長 稲澤 豊 ・北海道 札幌建設管理部 千歳出張所（道路管理者） 次長 伊藤 拓 ・北海道旅客鉄道株式会社 総合企画本部 経営企画部 主査 但木 純 ・北海道札幌方面千歳警察署 交通第一課 課長 若生 めぐみ ・恵庭市町内会連合会 会計長 鶴田 力 ・恵庭市老人クラブ連合会 副会長 峯垣 伊佐美 ・社会福祉法人恵庭市社会福祉協議会 常務理事・事務局長 竹内 春実 ・恵庭市障がい者地域自立支援協議会 会長 落合 信也 ・恵庭市商店会連合会 副会長 落合 信也 ・恵庭市 副市長 横道 義孝 ・恵庭市 総務部 部長 広中 敦 ・恵庭市 企画振興部 まちづくり拠点整備室 室長 岡田 貴裕 ・恵庭市 生活環境部（建築物管理者・路外駐車場管理者） 部長 野村 孝治（代理出席：生活環境部次長 小路） ・恵庭市 保健福祉部 部長 伊東 雅彦 ・恵庭市 建設部（道路管理者・公園管理者） 部長 山下 宏治 ・恵庭市教育委員会 教育部 部長 狩野 洋一 <p>〔事務局〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり拠点整備室 山口（次長）、伊藤（同主幹）、赤泊（同主査）、吉岡（同主事）
欠席者	3名（西崎 渉委員／峯垣 伊佐美委員／落合 信也委員）
傍聴者	1名

議事	<p>【会議次第】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 委嘱状交付 3. 議長挨拶 4. バリアフリー推進行政について 国土交通省 北海道運輸局 交通政策部 バリアフリー推進課 課長 松本 憲一 様 5. 恵庭市バリアフリー特定事業計画の進捗状況について（意見聴取） 6. 閉会
次第1	1. 開 会
次第2	<ol style="list-style-type: none"> 2. 委嘱状交付 <ul style="list-style-type: none"> ・人事異動などに伴う委員の変更により新たに委員を務めていただく3名へ、議長より委嘱状を交付
次第3	3. 議長挨拶
次第4	<ol style="list-style-type: none"> 4. バリアフリー推進行政について 国土交通省 北海道運輸局 交通政策部 バリアフリー推進課 課長 松本 憲一 様 <ul style="list-style-type: none"> ・松本委員 <ul style="list-style-type: none"> ・国土交通省においては2025年度末を目標年次とするバリアフリー整備目標を定めており、地域における重点的かつ一体的なバリアフリー化を推進している。 ・なぜバリアフリー化が必要なのか？現在我が国は人口減少及び急速な少子高齢化が進んでおり、様々な人が同等に生活・活動できる「共生社会の実現」のために、日常生活における障壁（バリア）を取除く（フリー）が必要となっている。 ・全ての人々にとって住み良いまちづくりが必要であり、そのために策定するのが「バリアフリー基本構想」。道内においてはまだ17の自治体しか策定されておらず、直近では令和5年3月に登別市が策定／現在1つの自治体が策定に向けて動いている状況。 ・このように策定自治体が少ない中、恵庭市においては既に策定いただいております。市民のためにより良いまちづくりを推進している。 ・「バリアフリー基本構想」は近年、単に施設や経路等ハード面の整備のみならず、心のバリアフリーなどのソフト面においても一体的に実施することが効果的であるということから、令和2年5月バリアフリー法改正により、特定事業として教育啓発特定事業が追加されたところ。 ・「心のバリアフリー」については、新たなバリアフリー整備目標として認知度が設定されており、インターネットモニターアンケートを実施したところ令和4年度の認知度が21.4%とかなり低い状況であることが分かり、啓発活動の実施が必要と感じているところ。 ・北海道運輸局において、障がいがある方等に対する差別や偏見といった心のバリアを取り除くために、支え合いが広がるよう、心のバリアフリーの更なる推進・取組みとして、バリアフリー教室を開催している。コロナ禍であった昨年度は10回開催し290名に参加いただいた。コロナが5類に移行した今年度は18回開催し664名に参加いただき、啓発活動を行っている。 ・現在、恵庭市バリアフリー基本構想や恵庭市バリアフリー特定事業計画における「その他の事業の中のソフト事業」として教育啓発事業を実施していただいているが、計画見直しの際は、ぜひ教育啓発特定事業として実施していただき、さらにより良いまちづくりを推進していただければと思う。 ・質疑応答 <ul style="list-style-type: none"> ・特になし

次第 5

5. 恵庭市バリアフリー特定事業計画の進捗状況について（意見聴取）

～「道路特定事業計画」について、事務局及び所管する委員より説明(資料 2)～

・質疑応答

・特になし

～「都市公園特定事業計画」について、所管する委員より説明(資料 2)～

・質疑応答

・特になし

～「公共交通特定事業計画」について、所管する委員より説明(資料 2)～

・但木委員

・令和元年度から始まった島松駅のバリアフリー化工事は、令和 5 年 1 月のエレベータの使用開始をもって全て完了した。

・この間、関係の皆様にはご協力を賜り、改めて感謝を申し上げます。

・その他今後の恵庭市管内での最近の事業について情報提供。

・島松駅の両端にある踏切「南 20 号線踏切」と「南 21 号線踏切」について、「障害物検知装置」の設置整備を進めている。設置することで、踏切内に車や通行人等が取り残された場合に自動で検知し、列車に異常を知らせることができ、踏切事故の防止に繋がる。

・この 2 ケ所の踏切について、島松駅の構内にあるという事で線路切替のポイントが踏切に介在しており、技術的に障害物検知装置を設置することが困難であったが、近年 3D レーダーによる検知方式の開発により、この 2 ケ所についても整備が実現可能となった。

・工事計画について、「南 21 号線踏切」は令和 5 年度に完了済み。

「南 20 号線踏切」は令和 6 年度に整備計画で現在動いている。

・質疑応答

・特になし

～「建築物特定事業計画」について、所管する委員より説明(資料 2)～

・質疑応答

・特になし

～「交通安全特定事業計画」について、所管する委員より説明(資料 2)～

・質疑応答

・特になし

～「ソフト事業」について、所管する委員より説明(資料 2)～

・野村委員（代理出席：生活環境部次長 小路）

・資料 2 の 37 ページ事業名「燃やせるごみ袋用差額シールにおける視覚障がい者に配慮した加工」及び「有料指定ごみ処理券における視覚障がい者に配慮した加工」の進捗が「継続」となっているが既に「完了」しているため修正願う。

・質疑応答

・特になし

～全体を通しての意見や質疑応答～

・稲澤委員

・本協議会で聴収した意見を参考に、河川バリアフリーも推進していきたい。

・鶴田委員

・JR さん（但木委員）から島松駅のバリアフリーについて説明があったが、島松地域の皆さん方は南側から入られる利用者が多いため、整備され良かったと思う。改めて御礼を申し上げます。

・議長

- ・本協議会の顧問をお願いしております杉岡委員から全体を通してコメントをいただきたいと思います。

・杉岡委員

- ・全般について、着実に計画が実施・完了されておられるという事で、特段の残されている課題は無くなってきているのではないかと感じました。
- ・図書館等の進捗の中で「検討中」という表現がされているが、「事業をやらない」と誤解されかねないため、今後、「調整中」等の表現のように、これから実施されていくという事が分かる表現を用いることを検討しても良いと思う。
- ・バリアフリーに関しては、松本委員から共生社会等についてお話のあった通り、高齢化が進めば移動に関わる部分で様々な課題が生じる。障がいを持たれて生活されている方だけではなく、すべての人にとって「バリアフリー化が普通になる社会」というものが将来的な目標となっていくと思う。
- ・恵庭は自衛隊関係者も多いことから、高齢化率は顕著ではないが、実数はそれなりにおられると思う。高齢者や障がい者を含め、移動やトイレ等に介助を必要とする人たちに対する利便性改善（例：スロープの整備等）がより一層必要。
- ・この協議会のほかにも様々な方々から、バリアフリーに関する気付きや改善点について意見を伺う取組が必要なのは。市民にとって、それにより改善の可能性を期待させるものとなるため。改善点に関するリクエストが、市民から行政に直接なされるような仕組みが出来れば良いと思う。
- ・障がい者向け駐車スペースについて、一般の方が駐車しており障がい者の方が停められないということをよく耳にする。啓発・注意を欠かさず行っていく必要があるし、このように各事業者間で情報を共有していくことも必要である。
- ・インバンド需要も回復しており、多言語表記に対応した取組み（例：電力をあまり使わないアナウンスパネルの設置等）が必要である。
- ・道路標識について、より分かりやすい標識にすることもバリアフリー化の一環であると思いますのでぜひ検討されたい。